

# 総合問題（社）

（問 題）

2025年度

〈2025 R 07190015(総合問題（社））〉

## 注 意 事 項

1. 試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答用紙には手を触れないこと。
2. 問題は2～7ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚損等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
3. 解答はすべて、HBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで記入すること。
4. 記述解答用紙記入上の注意
  - (1) 記述解答用紙の所定欄（2カ所）に、氏名および受験番号を正確に丁寧に記入すること。
  - (2) 所定欄以外に受験番号・氏名を記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
  - (3) 受験番号の記入にあたっては、次の数字見本にしたがい、読みやすいように、正確に丁寧に記入すること。

|         |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 数 字 見 本 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

5. 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
6. 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離さないこと。
7. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答をやめ、筆記用具を置き解答用紙を裏返しにすること。
8. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。
9. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。

I 現代の社会事象を考察する上で、公共性の概念は不可欠である。以下の二つの資料は、公共性に関する著作の一部を抜粋したものである。この二つの資料を読み、問1, 2, 3に答えなさい。

なお、ここでの「公共性」と「公共圏」は、Öffentlichkeitというドイツ語を語源としており、日本語ではどちらとも訳すことができる。そのため、それぞれの言葉を置き換えられるものと理解しつつ読むこと。

#### 資料I-1

公共性と共同体にはどのような違いがあるのだろうか。まず指摘できるのは、共同体が閉じた領域をつくるのに対して、公共性は誰もがアクセスしうる空間であるという点である。【中略】オープンであること、閉域をもたないことが公共性の条件である。この条件は「外」を形象化することによって「内」を形象化する共同体には欠けている。

第二に、公共性は、共同体のように等質な価値に充たされた空間ではない。共同体は、宗教的価値であれ道徳的・文化的価値であれ、共同体の統合にとって本質的とされる価値を成員が共有することを求める。これに対して、公共性の条件は、人びとのいさぐさ価値が互いに異質なものであるということである。公共性は、複数の価値や意見の〈間〉に生成する空間であり、逆にそうした〈間〉が失われるところに公共性は成立しない。

第三に、共同体では、その成員が内面にいさぐさ情念（愛国心・同胞愛・愛社精神等々）が統合のメディアになるとすれば、公共性においては、それは、人びとの間にある事柄、人びとの間に生起する出来事への関心（interest）——interestは“inter-esse”（間に在る）を語源とする——である。公共性のコミュニケーションはそうした共通の関心事をめぐるおこなわれる。公共性は、何らかのアイデンティティが制覇する空間ではなく、差異を条件とする言説の空間である。

最後に、アイデンティティ（同一性）の空間ではない公共性は、共同体のように一元的・排他的な帰属（belonging）を求めない。公共的なものへの献身、公共的なものへの忠誠といった言葉は明白な語義矛盾である。公共性の空間においては、人びとは複数の集団や組織に多元的に<sup>(ア)</sup>かかわること（affiliations）が可能である。かりに「アイデンティティ」という言葉をつかうなら、この空間におけるアイデンティティは多義的であり、自己のアイデンティティがただ一つの集合的アイデンティティによって構成され、定義されることはない。

このように公共性は、同化／排除の機制を不可欠とする共同体ではない。それは、価値の複数性を条件とし、共通の世界にそれぞれの仕方に関心をいさぐさ人びとの間に生成する言説の空間である。

#### 資料I-2

「親密圏」という人間の関係性は、近代になってはじめて登場する。その一つの形態は、ハーバーマスが『公共性の構造転換』のなかで描く「小家族的な親密性の圏」である。小家族は、貴族の親族関係や一般民衆の大家族と区別される仕方で、18世紀中葉市民層にとっての主要な家族形態として登場する。ハーバーマスがその特徴として挙げるのは、自由と愛と教養である。それは、両性の自由な意思によって結ばれる関係性であり、気紛れではない愛情をメディアとする「愛の共同体」であり、書簡の交換などを通して「人間性」の形成がおこなわれる教養の空間である。それは、客間を通して親密な社交の空間にも開かれており、文芸的公共圏を育む母胎ともなる。親密圏を小家族における愛の空間としてとらえる見方は、イギリスの社会学者アンソニー・ギデンズにも共通している（松尾精文・松川昭子訳『親密性の変容』而立書房、1995年）。【中略】

アーレントは、近代における親密圏の発現を「愛の共同体」の誕生というコンテクストとは別のところに見ている。それは、ハーバーマスのように私的領域のなかに位置づけられるのではない。親密圏は、「社会的なもの」の威力、そのコンフォーミズム<sup>(注)</sup>の力に抗するための空間として現われる。ジャン＝ジャック・ルソー——アーレントは彼を「親密性の最初の明晰な探求者……その最初の理論家」とよぶ——が抵抗したのは、政治的な抑圧に対してではなく、「人間の心をねじ曲げる社会の堪えがたい力、人間の内奥の領域に侵入してくる社会」に対してであった（志水速雄訳『人間の条件』ちくま学芸文庫、1994年、61頁）。ルソーが「人への依存」とよんで唾棄した世評の権力、偽りの仮面をかぶることを強要し、人間を分裂させる「社会的なもの」の膨張こそが、親密圏——自己が自己でありえ、存在と外観と

が分裂しない透明な空間——が発明された理由である、と見るのである。親密性をめぐるアーレントの議論に特徴的なのは、親密圏を失われた公共的空間のいわば代償的な空間としてとらえる見方である。彼女は「暗い時代」の親密性に触れてつぎのように述べている。

そうした時代には、人びとは互いに近づき合い、親密性の暖かさのなかに公共的領域のみが投げかけることのできる光と輝きに代わるものを探し求めようとするのであり、それがいかに強力な必要であるかは見てきたとおりです。しかしこのことが意味しているのは、できるだけ人びとが論争を避け、抗争が起こりえない人びととだけ関係を取り結ぼうとする、ということです。(安部斉訳『暗い時代の人々』河出書房新社、1986年、43頁)

※翻訳者のお名前に誤りがありました。WEB掲載にあたり下記のとおり訂正いたします。

【誤】安部斉 【正】阿部斉

アーレントの見るかぎり、親密圏は、あくまでも公共性の光が翳る「暗い時代」の代償的な対話の空間であって、「あらゆる多様性をもった人びとの〈間の空間〉にのみ形成されうる世界」(引用元は同前書の同頁)としての公共的空間そのものではない。公共的空間は親密圏が単純に拡張されたものではないという見方は、晩年の『精神の生活』においても強調される。「真理の保証としてのコミュニケーションの重要性を主張した近代の哲学者がしばしば陥る誤りは、対話の親密性、すなわち私が私自身や「もう一人の自己」——アリストテレスの「友人」、ヤスパースの「愛人」、プーバーの「汝」——に訴えるという「内的行為」の親密性は、拡張されて政治的領域にとつての範型となりうる、と思ひこんでいることである」(佐藤和夫訳『精神の生活』下、岩波書店、1994年、239頁)。

親密圏における人-間の複数性は、公共的=政治的領域の「無限の複数性」には達しえないという見方はたしかに間違ではない。親密圏に成立する対話は、抗争を欠き、したがって政治性を欠くかもしれない。それは、距離を失って「あらゆる差異を払拭するような同胞愛の過度の近しさ」に陥るかもしれない。親密圏の対話は、外から眺めれば、内閉した等質なコミュニケーションとしてしか映らないかもしれない。親密圏の複数性はたしかに脆弱である。しかしながら、こうしたとらえ方に対しては、人びとはたして「無限の複数性」によって特徴づけられる公共的空間に何の媒介もなく加わりうるだろうか、あるいは、親密圏の対話は本当に政治と無縁だろうか、それが政治的な権力(アーレントのいう意味での、「共同の協議」から派生する力)を生みだすことはないだろうか、と反問することもできる。親密圏は公共的空間そのものではありえないというアーレントの認識を踏まえ——そして美しい間柄<sup>うるわ</sup>に対する彼女の警戒の念を共有し——ながらも、親密圏をもっと両義的な位置において見る必要があるだろう。

[齋藤純一『公共性』岩波書店、2000年、5-6頁(資料Ⅰ-1)；89-92頁(資料Ⅰ-2)。なお、一部の原語表記や見出しを省略し、出典情報については本書中の初出箇所も参照し補足した。]

(注) 同調圧力のこと。

問1 資料Ⅰ-1にある下線部(ア)の「帰属」と、下線部(イ)の「かかわること」を著者はどのように対比させているかを、100字以上120字以内で説明しなさい。

問2 資料Ⅰ-1と資料Ⅰ-2を通じて、「公共圏」、「共同体」、「親密圏」は、それぞれどのように区別して定義されているかを、200字以上250字以内で要約しなさい。

問3 著者は、資料Ⅰ-2に続く部分で、公共圏と親密圏が「分析的に区別可能」であるととともに、「実態としては重なりうる」と指摘している。例えば、親密圏のひとつの例である家族のなかで公共的な事象についてともに考え、議論することは、それらが重なるひとつのケースであろう。公共圏と親密圏が、どのように実態として重なりうるのかを、あなたが考えた具体的な事例を挙げつつ、100字以上150字以内で論述しなさい。

Ⅱ 国際収支統計は、外国との間で行った経済取引を体系的に記録した統計であり（表1参照）、日本では財務大臣の委任を受けた日本銀行が作成している。図1は日本の経常収支およびその主要項目の推移、図2～5は表2のように分類替えした日本・米国・英国のサービス収支である。これらの表と図を見て問1、2に答えなさい。

問1 図1の ア ～ エ にあてはまる項目を下記A～Dから選び、解答欄に記入しなさい。

- A. 貿易収支      B. サービス収支      C. 直接投資収益の再投資収益（子会社等が内部留保した利益）  
D. 証券投資収益の債券利子

問2 これらの図表を用いてサービス収支を構成する諸項目の推移がどのような経済状況を反映しているかについて150字以上200字以内で説明しなさい。

### 表1 国際収支の内訳

#### ● 経常収支

貿易・サービス収支、第一次所得収支、第二次所得収支の合計。

金融収支に計上される取引以外の、居住者・非居住者間で債権・債務の移動を伴う全ての取引の収支状況を示す。

▶ 貿易・サービス収支：貿易収支及びサービス収支の合計。実体取引に伴う収支状況を示す。

◇ 貿易収支：財貨（物）の輸出入の収支を示す。

国内居住者と外国人（非居住者）との間のモノ（財貨）の取引（輸出入）を計上する。

◇ サービス収支：サービス取引の収支を示す。

（サービス収支の主な項目）

輸送：国際貨物、旅客運賃の受取・支払

旅行：訪日外国人旅行者・日本人海外旅行者の宿泊費、飲食費等の受取・支払

金融：証券売買等に係る手数料等の受取・支払

知的財産権等使用料：特許権、著作権等の使用料の受取・支払

▶ 第一次所得収支：対外金融債権・債務から生じる利子・配当金等の収支状況を示す。

（第一次所得収支の主な項目）

直接投資収益：親会社と子会社との間の配当金・利子等の受取・支払

証券投資収益：株式配当金及び債券利子の受取・支払

その他投資収益：貸付・借入、預金等に係る利子の受取・支払

▶ 第二次所得収支：居住者と非居住者との間の対価を伴わない資産の提供に係る収支状況を示す。

官民の無償資金協力、寄付、贈与の受払等を計上する。

#### ● 資本移転等収支

対価の受領を伴わない固定資産の提供、債務免除のほか、非生産・非金融資産の取得処分等の収支状況を示す。

#### ● 金融収支

直接投資、証券投資、金融派生商品、その他投資及び外貨準備の合計。

金融資産にかかる居住者と非居住者間の債権・債務の移動を伴う取引の収支状況を示す。

図 1

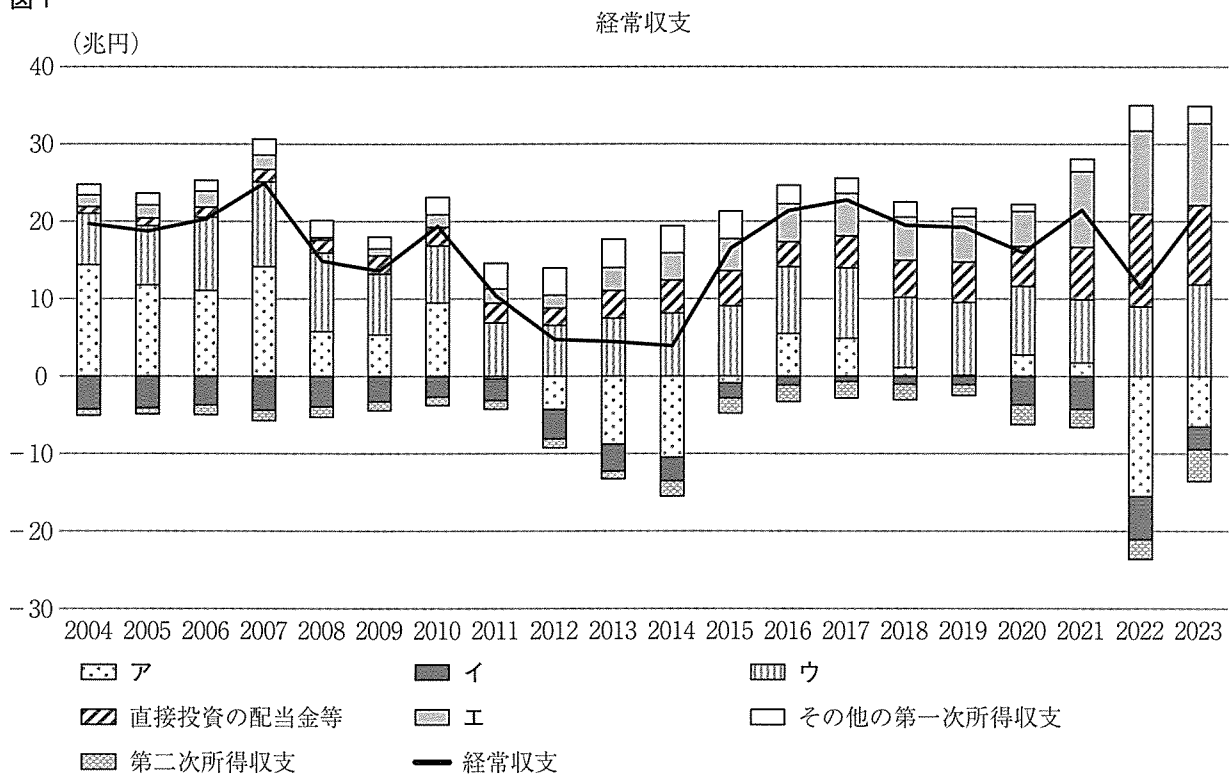


表 2 サービス収支の分類表

|         |                      |                   | モノ関連<br>収支 | ヒト関連<br>収支 | デジタル<br>関連収支 | カネ関連<br>収支 | その他 |   |
|---------|----------------------|-------------------|------------|------------|--------------|------------|-----|---|
| 輸送      | 海上輸送                 | 海上旅客              |            | ○          |              |            |     |   |
|         |                      | 海上貨物              | ○          |            |              |            |     |   |
|         |                      | その他海上輸送           |            |            |              |            | ○   |   |
|         | 航空輸送                 | 航空旅客              |            | ○          |              |            |     |   |
|         |                      | 航空貨物              | ○          |            |              |            |     |   |
|         |                      | その他航空輸送           |            |            |              |            | ○   |   |
|         | その他輸送                |                   |            |            |              |            | ○   |   |
| 旅行      |                      |                   |            | ○          |              |            |     |   |
| その他サービス | 委託加工サービス             |                   | ○          |            |              |            |     |   |
|         | 維持修理サービス             |                   | ○          |            |              |            |     |   |
|         | 建設                   |                   |            |            |              |            |     | ○ |
|         | 保険・年金サービス            |                   |            |            |              | ○          |     |   |
|         | 金融サービス               |                   |            |            |              | ○          |     |   |
|         | 知的財産権等使用料            | 産業財産権等使用料         | ○          |            |              |            |     |   |
|         |                      | 著作権等使用料           |            |            | ○            |            |     |   |
|         | 通信・コンピュータ・<br>情報サービス | 通信サービス            |            |            | ○            |            |     |   |
|         |                      | コンピュータサービス        |            |            | ○            |            |     |   |
|         |                      | 情報サービス            |            |            | ○            |            |     |   |
|         | その他業務サービス            | 研究開発サービス          | ○          |            |              |            |     |   |
|         |                      | 専門・経営コンサルティングサービス |            |            | ○            |            |     |   |
|         |                      | 技術・貿易関連・その他業務サービス | ○          |            |              |            |     |   |
|         | 個人・文化・<br>娯楽サービス     | 音響・映像関連サービス       |            |            |              |            |     | ○ |
|         |                      | その他個人・文化・娯楽サービス   |            |            |              |            |     | ○ |
|         | 公共サービス等              |                   |            |            |              |            |     | ○ |

(注) その他輸送は、輸送総額から、海上輸送および航空輸送の金額を差し引いて算出。

(出所) 日本銀行

図 2

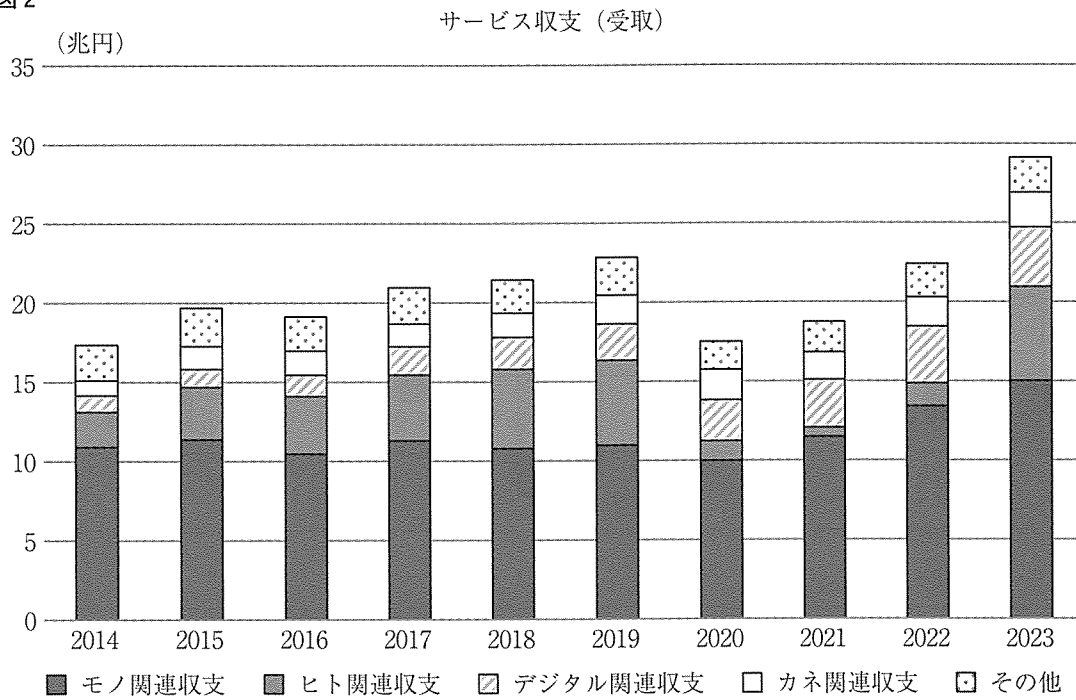


図 3

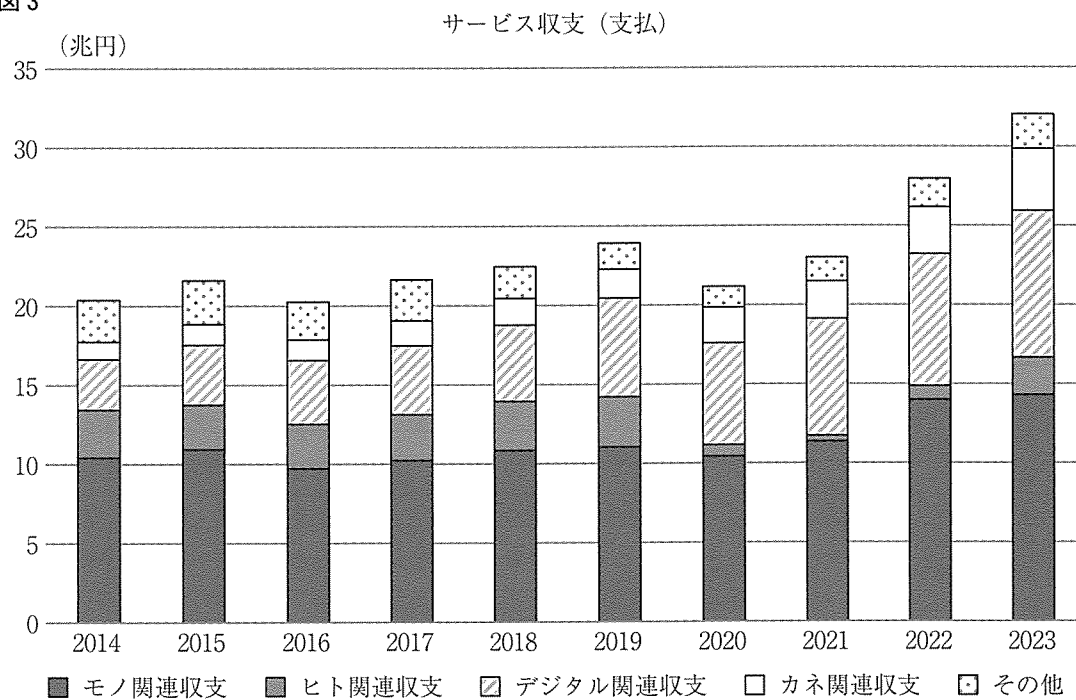


図 4

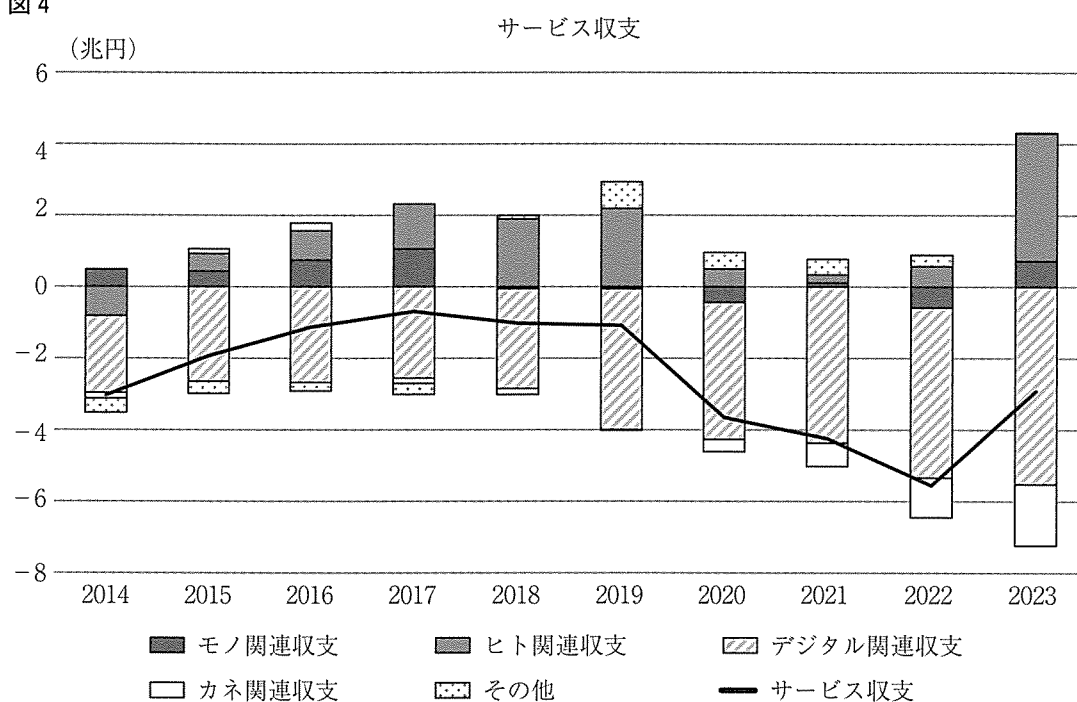
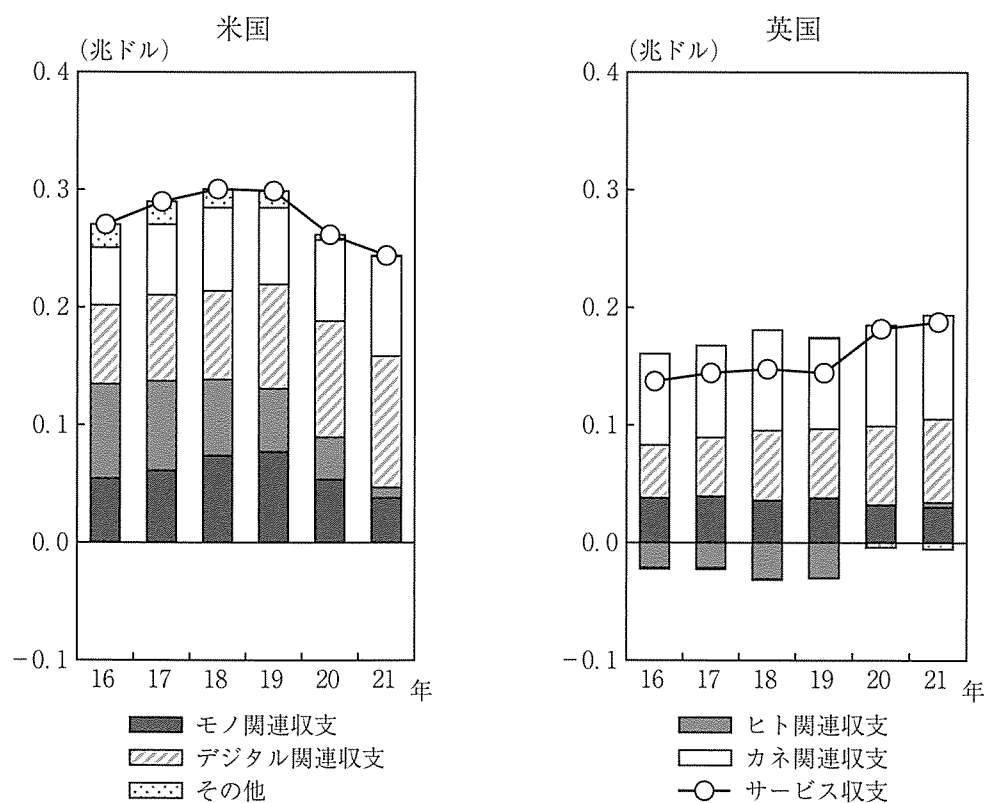


図 5 米英の分類替え後サービス収支



(出所) OECD

出典

表 1 財務省「国際収支状況 用語の解説」, 図 1 ~ 4 日本銀行時系列データ検索サイトより作成, 表 2・図 5 松瀬滯奈, 齋藤誠, 森下謙太郎「国際収支統計からみたサービス取引のグローバル化」日銀レビュー 2023年 8 月



問3

A large rectangular grid for question 3, with a vertical line on the right side and a horizontal line near the bottom right corner.

〔以下余白〕

〔Ⅱ〕

問2

A large rectangular grid for question 2, with a vertical line on the right side and a horizontal line near the bottom right corner.

|      |   |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|---|
| 受験番号 | 万 | 千 | 百 | 十 | 一 |
|      |   |   |   |   |   |
| 氏名   |   |   |   |   |   |

[illegible]

|      |   |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|---|
| 受験番号 | 万 | 千 | 百 | 十 | 一 |
|      |   |   |   |   |   |
| 氏名   |   |   |   |   |   |

総合問題（社）  
（解答用紙）

1. 受験番号（算用数字）・氏名は指示に従ってただちに所定欄に記入し、それ以外に記入してはならない。
2. 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
3. 解答はHBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで書くこと。
4. 試験終了時にはこの解答用紙を裏返して机の上に置き、指示を待つこと。

問1

[illegible]

| + | - |
|---|---|
|   |   |

問2

| + | - |
|---|---|
|   |   |

問3

100

|   |   |
|---|---|
| + | - |
|   |   |

### 問1

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| ア | イ | ウ | エ |
|---|---|---|---|

|   |   |
|---|---|
| + | - |
|   |   |

問2

[illegible]

|   |   |
|---|---|
| + | - |
|   |   |